

県営住宅の入居者を募集します

令和7年10月1日から県営住宅に入居を希望される方を県内一斉に募集します。

各地の募集住戸の中から、ご希望の県営住宅をお申し込みください。なお、お申し込みには一定の収入以下であること、住宅にお困りであること等の要件を満たすことが必要です。

募集住戸

56団地 168戸

- ・各地域の募集内容等詳細については、別添「県営住宅統一募集のご案内」をご覧ください。
- ・浴室リフォームやリニューアル工事を行い、快適な住環境を整えた住戸もございます。
- ・長野地域では、子育て世帯向けにリノベーションした住戸の入居者を募集します。

募集・受付期間

令和7年8月18日(月)から8月29日(金)まで

(郵送による申込みの場合、8月29日必着)

※諏訪・木曾・長野地域(一部の住戸)では随時募集・受付(先着順)しています。詳細は、「県営住宅随時募集のご案内」をご覧ください。

申込資格

次の(1)から(4)のすべての要件を満たすことが必要です

- (1) 現在同居している、または同居する予定の親族(婚約者を含む)がいらっしゃる方
ただし、単身の方も住宅の規模等によりお申込みいただける場合があります。
(※単身申込資格については、別添「留意事項」の6をご覧ください。)
- (2) 収入が一定基準以下の方(※別添「留意事項」の収入基準早見表を参考にしてください。)
収入状況に応じ家賃の減免制度が適用になる場合があります。
- (3) 持ち家がないなど、現在住宅にお困りの方
- (4) 暴力団員でない方

【留意事項・その他】

- ・申込者数が募集住戸数を上回る場合は抽選となります。
- ・生活保護受給者、障がい者、高齢者、母子・父子、子育て等の世帯は、抽選の際に抽選回数を2回とする優先入居の対象となります。
- ・入居できる日は、令和7年10月1日(水)以降です。

申込方法

申込方法などの詳細は、入居を希望される住戸を管轄する「長野県住宅供給公社」または「建設事務所建築担当課」へお問い合わせください。 ※連絡先は別紙「県営住宅統一募集のご案内」参照



【長野県は「SDGs未来都市」です】

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



(問合せ先)

担当 建設部建築住宅課公営住宅室管理係
有賀、牛越

電話 026-235-7337 (直通)

FAX 026-235-7479

Email jutaku@pref.nagano.lg.jp